

令和2年6月の入札開始分から制度が変わりました

■暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。

■暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。）がある場合で、その者が暴力団員等のときは、買受人となれません。

令和2年6月の入札開始分から、入札時に入札書ごとに
下記の各書面を提出する必要があります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月24日

福井地方裁判所民事部

裁判所書記官 竹 澤 茂 樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 8日から 令和 8年 1月 16日まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月 21日 午前10時00分 場 所 福井地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月 10日 午前 9時50分 場 所 福井地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月 22日から 令和 8年 1月 23日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 裁判所の預金口座に所定の金額を振り込んだ旨の保管金受け入れ手続添付書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 670, 000 4, 536, 000	一括	1, 134, 000	38, 374	6, 743
1	1, 840, 000				
2	3, 830, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 越前市栗田部町66字長刀町 |
| | 地 番 | 12番20 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 240.21平方メートル |
| 2 | 所 在 | 越前市栗田部町66字長刀町 12番地20 |
| | 家屋 番号 | 12番20 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 66.68平方メートル
2階 60.06平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年11月18日

福井地方裁判所民事部

裁判所書記官 竹 澤 茂 樹

1 不動産の表示

【物件番号1、2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1、2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 越前市栗田部町66字長刀町 |
| | 地 番 | 12番20 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 240.21平方メートル |
| 2 | 所 在 | 越前市栗田部町66字長刀町 12番地20 |
| | 家屋 番号 | 12番20 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 66.68平方メートル
2階 60.06平方メートル |



令和7年(ケ)第64号
令和7年10月10日受理
令和7年11月10日提出

現況調査報告書

(物件1・2)

福井地方裁判所

執行官 富田耕次

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 越前市栗田部町66字長刀町 |
| | 地 番 | 12番20 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 240.21平方メートル |
| 2 | 所 在 | 越前市栗田部町66字長刀町 12番地20 |
| | 家屋 番号 | 12番20 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 66.68平方メートル
2階 60.06平方メートル |

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (本件物件所有者) の妻	1 私は本件物件の所有者Aの妻です。本件物件には家族で居住しています。 2 物件2建物を使用して不具合を感じることはありません。 3 物件1土地の前面道路は市道ではなく農道のようなのですが、冬季には除雪車で除雪してくれています。 (令和7年11月5日聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（執行官の意見用）

執 行 官 の 意 見

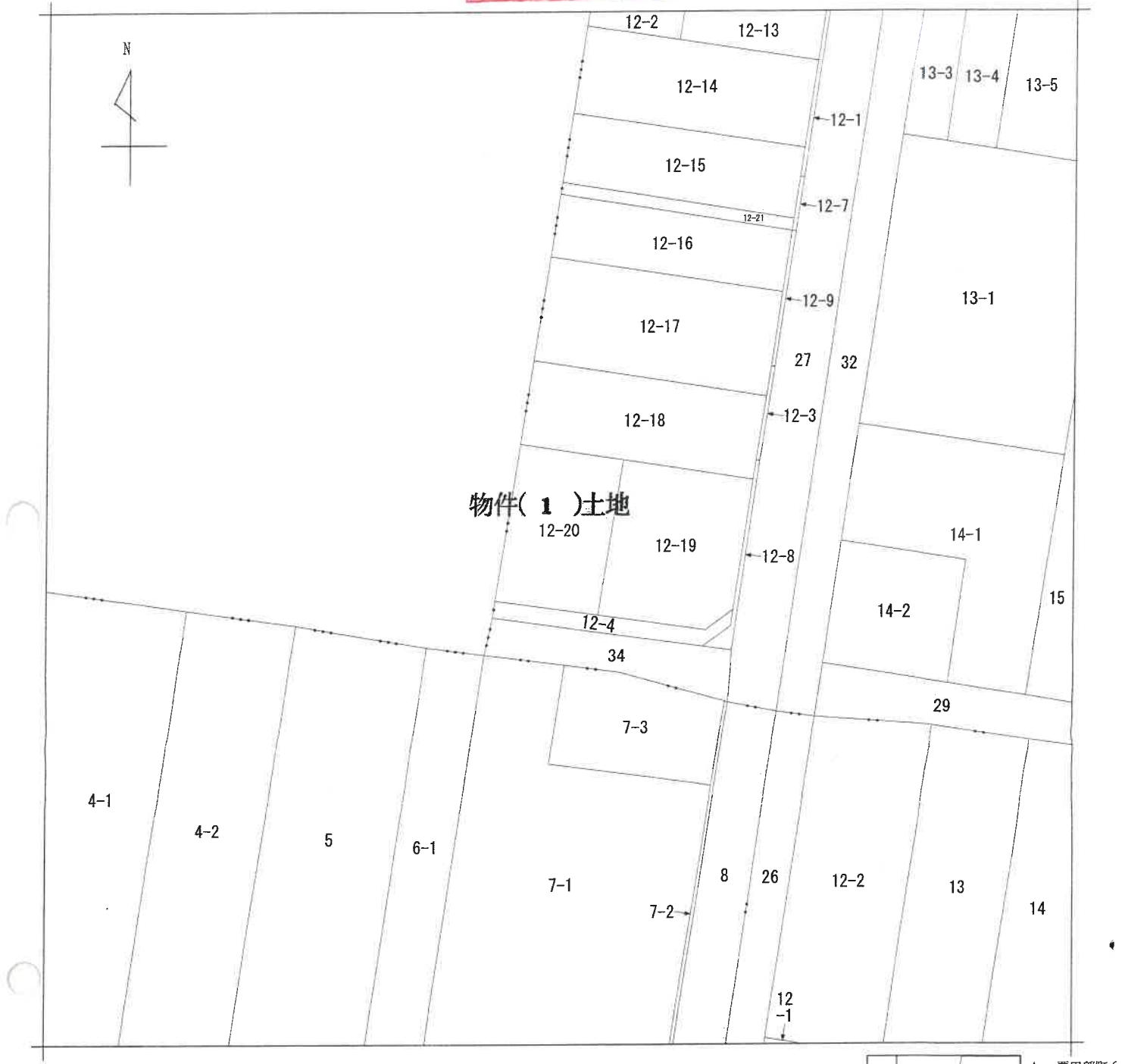
- 1 本件物件の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件2建物は外壁に汚れや剥離があり、北東側の雨どいに一部壊れている部分があるが、内部には大きな損傷は見当たらず、経年による劣化程度と思われる。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年10月10日(金) 13:40 - 13:50	福井地方法務局	公簿、公図、地積測量図、建物図面等の閲覧及び交付請求等
令和7年10月14日(火) 15:15 - 15:25	物件所在地	現況調査 写真撮影・占有関係の調査 A宛の通知書を投函
令和7年11月5日(水) 13:45 - 14:40	物件所在地	現況調査 写真撮影・占有関係の調査 評価人と同行 Aの妻から聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

栗田部町 7 6 字

A

栗田部町 6 5 字

A

請 求 部 分	所 在	越前市栗田部町 6 6 字長刀町					地 番	12番20		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地改良所在図
作 成 年 月 日	昭和51年3月31日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(福井地方方法務局武生支局管轄)

令和7年10月10日

福井地方方法務局

請求番号：9-1

登記官

(1/1)

0202110

越前市と変更

地積測量図

1/5

今立郡今立町栗田部6字長刀町

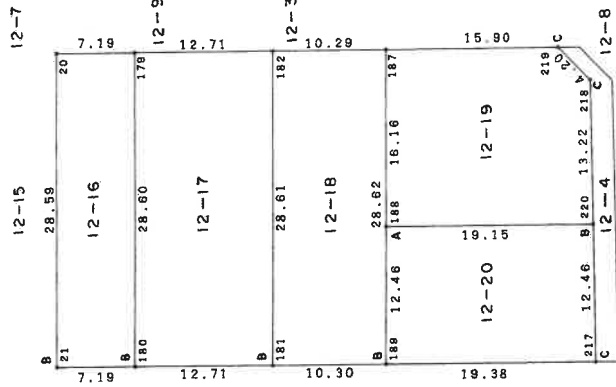
地番

12-4
12-16 ~ 12-20

土地の所在

12-4後
12-4 新
12-16 ~ 20

11年10月21日登記



単位 m

西樫尾3字

A 合成樹脂杭
B 刻
C 赤ペンキ

作製者

申請人

(平成11年10月17日作製)

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(福井地方法務局武生支局管轄)
令和7年10月10日 福井地方法務局

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(福井県地方裁判所 武生支部 管轄)
令和7年10月10日 福井県地方裁判所

登記官

0202111

越前市と変更

1枚目と同様
地積測量図

2/2

地番 12-16 ~ 12-20

土地の所在 今立郡今立町栗田部66字長刀町

求積表

12-20				
地番 NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
189	22.037	4.173	-15.390	-339.148430
217	2.884	1.089	9.260	26.798440
220	1.145	13.493	19.390	17.621550
188	20.054	18.479	-9.260	-185.700040
			合計	-480.429480
			面積	240.214700
			地積	240.21 m ²

12-4		
地番	合計面積	残地
公積 1485.8155	1407.4244280	58.1910720
	地積	58.19 m ²

12-16				
地番 NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
21	51.883	8.979	-29.378	-1523.831214
190	44.755	7.834	27.084	1212.591970
179	40.204	36.073	29.378	1181.113112
20	47.313	37.212	-27.084	-1281.888422
			合計	-411.824554
			面積	203.9122770
			地積	203.91 m ²

12-17				
地番 NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
190	44.755	7.834	-30.281	-1354.331055
181	32.208	5.812	26.229	844.731174
182	27.653	34.063	30.281	836.807433
178	40.204	38.073	-26.229	-1054.510718
			合計	-727.303184
			面積	363.6515820
			地積	363.65 m ²

12-18				
地番 NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
181	32.208	5.812	-29.890	-962.637340
189	22.037	4.173	26.622	586.689014
187	17.483	32.434	29.890	522.566870
182	27.653	34.063	-26.622	-736.178168
			合計	-589.578822
			面積	294.7898110
			地積	294.78 m ²

12-19				
地番 NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
188	20.054	18.479	-18.001	-361.046054
220	1.145	13.493	10.044	11.500380
218	-0.710	26.523	16.485	-11.704350
219	1.775	29.918	5.911	10.482025
187	17.483	32.434	-13.439	-234.954037
			合計	-805.712038
			面積	302.8560180
			地積	302.85 m ²

作製者

(平成11年10月17日作成)

申請人

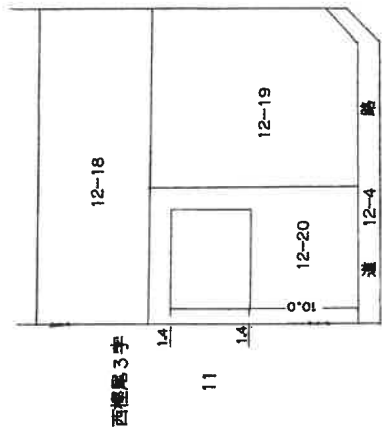
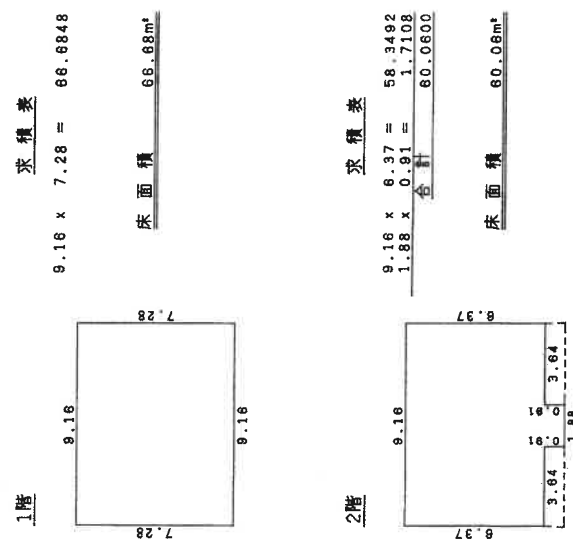
縮尺 1/

登記年月日：平成12年7月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(福井地方方法務局 武生支局管轄)
令和7年10月10日 福井地方方法務局

登記官

0001331 各階平面図 建築物図面 越前市と変更 12番20 町 家屋番号 12番20 町 建築物の所在 今立郡今立町栗田部66字長刀町12番地20



昭和12年7月14日登記

A4版に縮小

製作者	番8号	縮尺	申請人	縮尺
	年7月13日(作製)	1/250		1/500

土地建物位置関係図

(写真、位置方向説明図)



西樫尾町 3 字

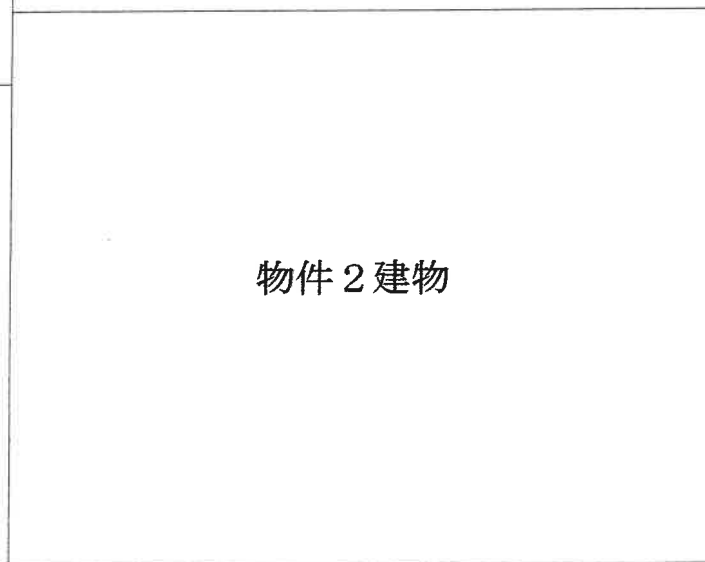
栗田部町 6 6 字

1 2 - 1 8

ボイラー庫 (工作物)



物件 2 建物



1 1

1 2 - 1 9

物件 1 土地

1 2 - 2 0

農道 (位置指定道路)

←○ 写真、撮影位置、方向

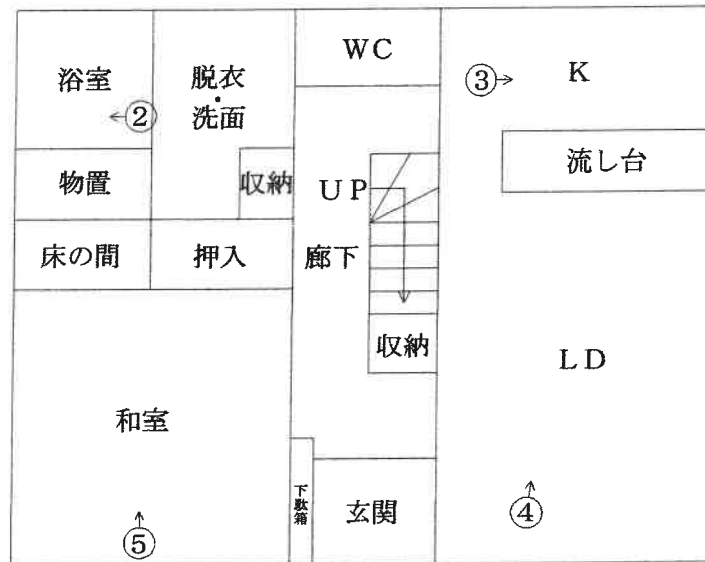
①

(1 0 枚目)

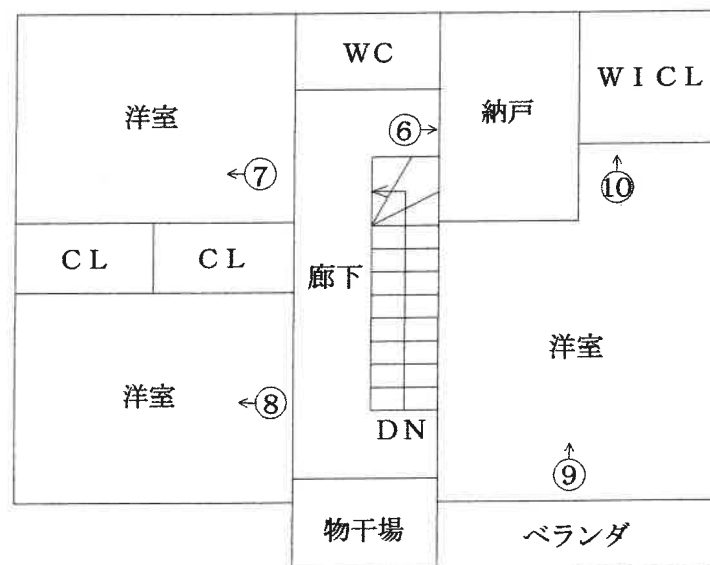
建物間取図

(写真、位置方向説明図)

1階



2階



←○ 写真、撮影位置、方向

写真番号 1

本件競売物件の全景を撮影

物件2
建物



物件1 土地

写真番号 2

物件2 建物の内部を撮影



写真番号 3

物件2建物の内部を撮影



写真番号 4

物件2建物の内部を撮影



写真番号 5

物件2建物の内部を撮影



写真番号 6

物件2建物の内部を撮影



写真番号 7

物件2建物の内部を撮影



写真番号 8

物件2建物の内部を撮影



写真番号 9

物件2建物の内部を撮影



写真番号 10

物件2建物の内部を撮影



令和 7 年 (ケ) 第 64 号
令和 7 年 11 月 5 日 現地調査
令和 7 年 11 月 10 日 評 価

福井地方裁判所 御中

評 価 書

評 価 人 不動産鑑定士

宮岡 広英



第1 評価額

一 括 価 格	
金 5,670,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 1,840,000 円
物件2(建物)	金 3,830,000 円

1. 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 目 積	越前市粟田部町66字長刀町 12番20 宅地 240.21m ²	左記に同じ。
2	所 在 地 目 積 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	越前市粟田部町66字長刀町 12番地20 12番20 居宅 木造瓦葺2階建 1階 66.68m ² 2階 60.06m ² 合計 126.74m ²	左記に同じ。
番 号	特 記 事 項		
1・2	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通		ハピラインふくい線「武生」駅より 東方 約 6.8 km (道路距離)
付 近 の 状 況		対象地域は越前市今立地区市街地西方の外縁部に位置し、田が広がる中、平成11年頃に幹線道路沿いで小規模開発が行われた住宅地域である。
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しない 一般的な規制)		都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制 非線引き都市計画区域 用途市域の指定はない 60% 200% なし 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地 積 間 口 奥 行 形 状	240.21 m² 約 12.5 m 約 19.3 m 長方形
接面道路の状況		南側 約5.5m舗装農道 (建築基準法第42条1項5号に該当) 高低差 ほぼ等高
土地の利用状況等		物件2の敷地として利用されている。 隣接不動産の状況は北・東側が一般住宅、西側が店舗、南側が道路を介して田である。
供給処理施設	上 水 道 ガ ス 配 管 下 水 道	前面道路に本管なし(下記特記事項参照) 前面道路に本管なし 前面道路に本管なし
特 記 事 項		・全部事項証明書、及び古地図(昭和46年・平成3年・同20年)より、土壌汚染の可能性について調査したところ、物件2建物建築前の土地利用は田・空地であり、周辺にも土壌汚染を懸念される施設がないことが確認できた。 ・福井県「水害ハザード情報ふくい」HP・洪水浸水想定区域(計画規模)において、0.5m未満の洪水浸水想定区域である。 ・上水道については、前面道路東方の市道に埋設されている本管より、単独利用の私設管にて引き込みを行っている。

※ 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分			主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数			建築年月日等（登記記載）	平成12年7月12日 新築
			経過年数	25 年
			経済的残存耐用年数	8 年
仕 様	構	造	木造	
	屋	根	瓦	
	外	壁	サイディングボード	
	内	装	ビニールクロス等	
	天	井	ビニールクロス、化粧合板等	
	床		フローリング、畳等	
	設	備	給水、排水、電気、浄化槽、ボイラー等	
	そ の 他		ベランダ(工作物)、ボイラー置場(工作物)	
床 面 積（ 現 況 ）			第3の目的物件欄記載のとおり。	
現 況 用 途 等			現 況 用 途	居 宅
			間 取 り	間取図のとおり
品 等			普通	
保 守 管 理 の 状 態			各種建材・内装材の老朽化・破損の程度は経年に比べて優る。保守管理の状態は普通である。 なお、主な損傷等は以下のとおりである。 ・1階LDの南側窓際の床材に結露が原因と推定される色褪せ ・北東部雨樋の欠損 ほか	
建 物 の 利 用 状 況			現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項			・建物登記簿による建築時期は、昭和56年6月に施行された新耐震設計法の施行後である。 ・アスベスト含有吹付け材については目で見える部分については使用されていない。また、成形板等の建材についてはアスベスト含有の有無は不明である。 ・立会者への主な聴取調査内容は、以下の通りである(詳細は現況調査報告書を参照)。 ①外壁・屋根のメンテナンスは行っていない ②設備に特段の不具合はない ③前面道路は市道でないが、市が除雪を実施している ほか	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	18,400	1.04	240.21	0.95	4,370,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 福井越前－6

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 22,300 \text{ 円/㎡} & \times & 99 / 100 & \times & 100 / 101 & \times & 100 / 119 & = & 18,400 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正： 方位 1.01

◇ 地域格差： 街路条件 1.06 交通接近条件 1.00
(相乗積) 環境条件 1.12 行政的条件 1.00

イ 個別格差 方位 1.04
(相乗積)

ウ 地積：登記数量による

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	160,000	126.74	0.25	5,070,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法(定額法)と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

○主である建物

経過年数 25 年

経済的残存耐用年数 8 年

観察減価 10%

残価率 5%

・ 現価率 = { 残価率 0.05 + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数 8 年 / 経過年数 + 経済的残存耐用年数 33 年) } × (1 - 観察減価等 0.10) = 0.25

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,370,000	0.30	法定地上権	1,310,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①、1②) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	その他の 控除 カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	4,370,000	-1,310,000		1.00	0.6	1.00	1,840,000
2	5,070,000	1,310,000	—	1.00	0.6	1.00	3,830,000
一括価格（合計）							5,670,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： なし

オ 競売市場修正： 競売手続の特殊性及び売却条件に伴う競売固有の減価を考慮

カ その他の控除： 特になし

第6 参考価格資料

地価公示価格	福井越前一6
所 在	越前市岩本町7字八ヶ町58番2
住 居 表 示	—
価 格	22,300 円/㎡
位 置	「武生」駅 約7.5km
価 格 時 点	令和7年1月1日
地 積	249 ㎡
供給処理施設	水道・下水
接 面 街 路	西6m舗装市道に接面
用 途 指 定 等	非線引き都市計画区域 第1種住居地域 建蔽率 60% 容積率 200%
地 域 の 概 要	一般住宅の中に空地等が見られる住宅地域

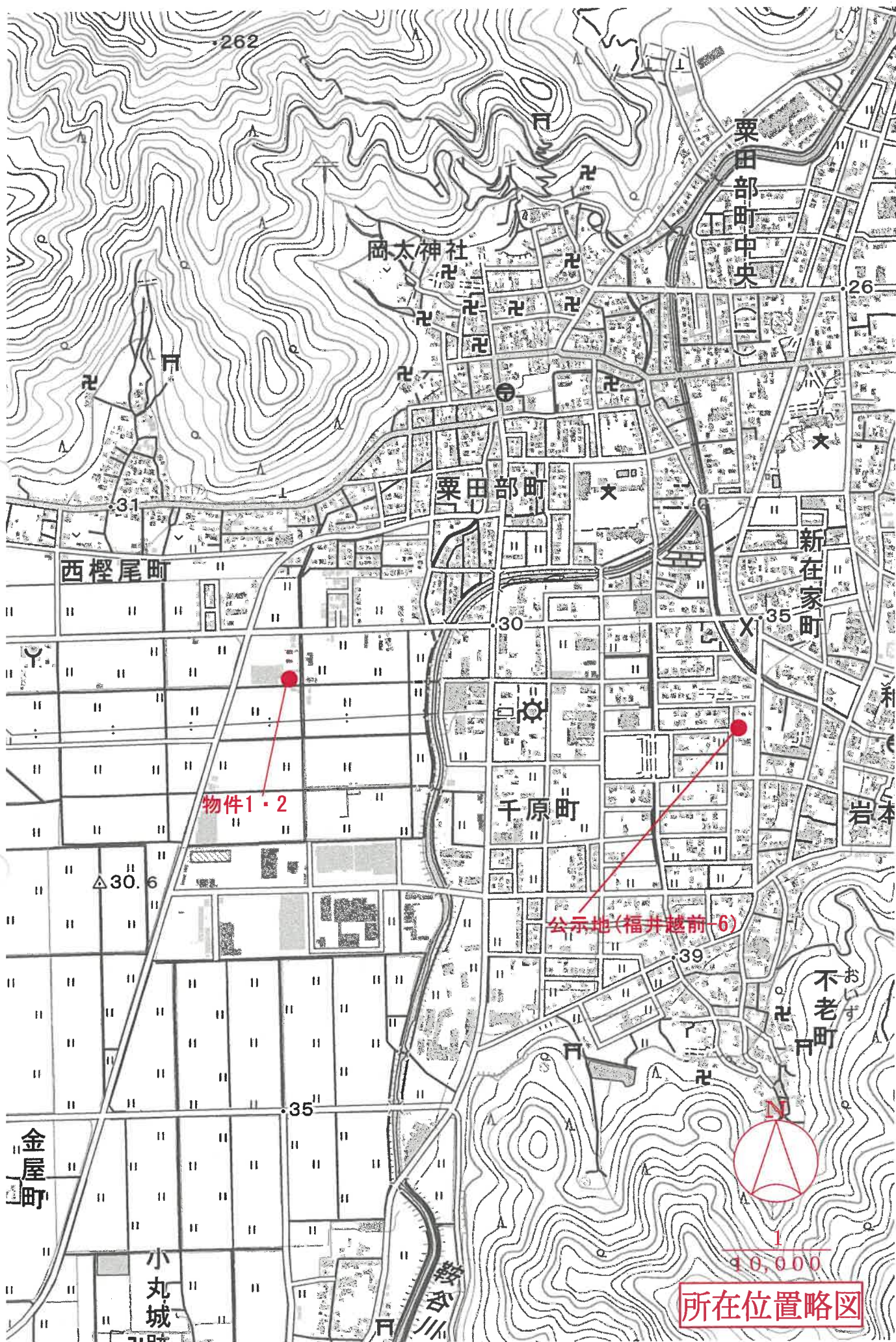
第7 附属資料

- ① 所在位置略図
- ② 位置図
- ③ 現況見取図
- ④ 建物間取図

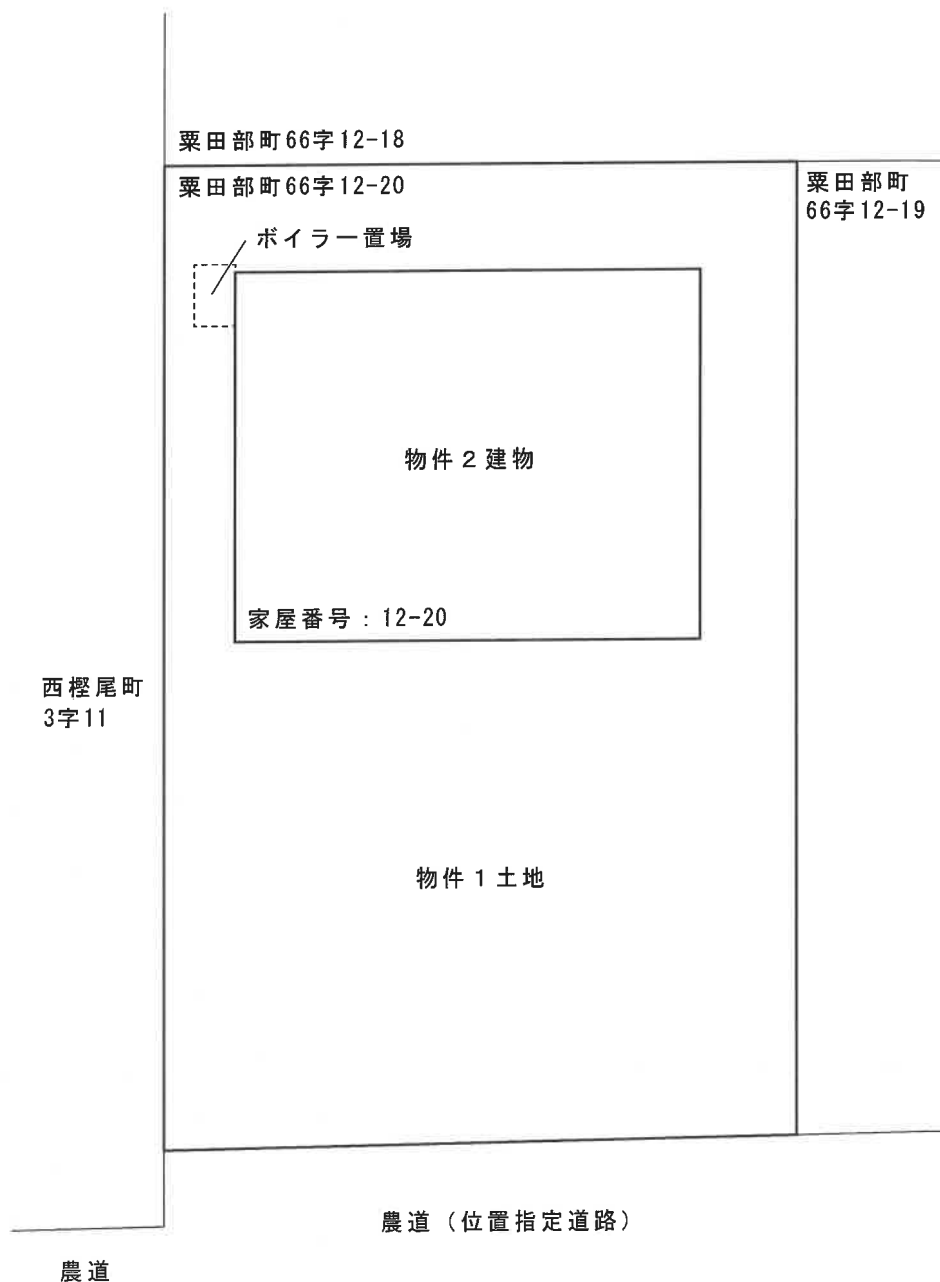
【付記】

本評価書末尾に添付された資料以外の資料については、現況調査報告書に添付されている資料と同一である

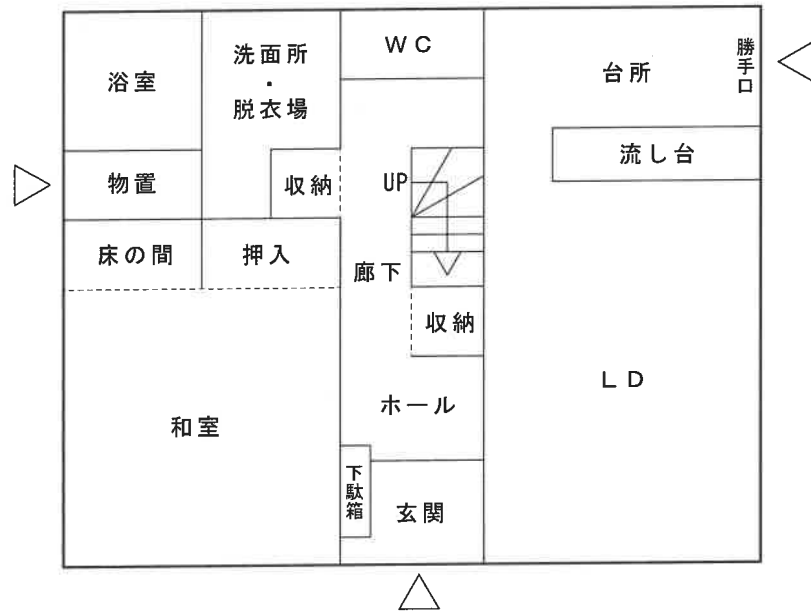
以 上







1 階



2 階

